



栗東市議会議長 上田忠博 様

要望書第 27 号

郵送 前略

当職らは、日本ヴィクトリック株式会社(以下「当社」といいます。)の代理人弁護士として以下のとおり御連絡申し上げます。

先日市の議会環境建設常任委員会におきまして、審議を頂き、深く、感謝申し上げます。

第1 一級建築士による意見

今般、本件土地に接する道路及び本件土地自体について、当社担当者が一級建築士より、配送センター建設に伴う危険性について下記のとおり指摘を受けましたので、御連絡申し上げます。

記

- 1 新聞報道によれば、会員制大型量販店であるコストコが栗東市において進出する動きがあり、同店を含む大型商業施設面積は約19ヘクタールにも及ぶとのことである。これにより、本件土地に接する道路の交通量は、著しく増大するものと考えられる。また、本件土地前の道路には、以前、路線バスが運行され、バス停の跡が見受けられ、バスの運行が復活する可能性も考えられるところ、ヤマト運輸配送センターの操業とパッキングし、当社滋賀工場のみならず、地域住民に、著しく悪影響を及ぼすものと、思料される。
- 2 前項に関係するが、ヤマト運輸配送センターについては、敷地内に給油施設が無く、従業員用駐車場もないことから、高頻度で、トラック等の関係車両が、この道路を走り回ることになる。コストコはじめ、大型商業施設が開店に伴い、交通量が、著しく増大したなか、大宝西小学校、幼稚園等に通じる、小平井口の交差点の危険性が、特に懸念される。
- 3 上記1及び2を鑑み、本件土地は、道路に接する幅、面積、形状(特に奥行)が、狭小であり、大型トラックの進入、転回に難がある。懸念を否認しない。

第2 ご報告及び申し入れ

当社といたしましては、平成30年5月以降、ヤマトホールディングス株式会社、ヤマト運輸株式会社、同社らの代理人弁護士、本件土地所有者である中島様に対し、具体的な問題点を指摘させていただきました上、幾重にも渡り、本件土地ではなく、別の土地にて配送センターを建設されますよう申し上げて参りました。

加えて、当社はヤマトホールディングス株式会社、ヤマト運輸株式会社、同社ら代理人弁護士及び本件土地の所有者である中島様に対し、これまでに申し上げてきた配送センター建設に伴う問題点についてご質問をさせて頂いておりますが、中島様からは一向に回答がされておらず、大変遺憾に存じます。

さらに、平成30年7月23日、当職らはヤマトホールディングス株式会社及びヤマト運輸株式会社の代理人弁護士と面談を致しましたものの、代理人弁護士からは当方の懸念、すなわち、子供達の生命はじめ、地域住民の安全面、環境面の問題に関する言及はございませんでした。

前述の危険性、懸念もあるなか、本件土地について道路以外の三方に接する当社、さらに地域住民の皆様のお声について十分に審議されているとは考え難く、大変遺憾に存じます。

当社は、配送センター建設が孕む問題は、当社従業員や子供達を含む栗東市民の皆様には犠牲者が出てからでは遅きに失する問題であり、早急に配送センターの建設を阻止する必要があるものと考えております。

以上の次第ですので、貴議会におかれましては、環境面、安全面のみならず、地域のまちづくり、交通政策の観点からも、ヤマトホールディングス株式会社、ヤマト運輸株式会社および地主・中島様が、本件土地ではなく、別の土地にて、配送センターを建設・操業されますよう、積極的に動いて頂きたく、心より要請致す次第です。

宜しくお願い申し上げます。

草々

平成30年8月6日

あだん法律事務所

佐々木 惣

木村 克彦

青木 洋介

